

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20181114	有限会社川津タクシー 法人番号(7280002000600) 代表者山本秀樹	島根県松江市西川津町6 24-12	川津営業所	島根県松江市西川津町6 24-12、13	輸送施設の使用停止 (20日車)及び文書警告	道路運送法第27条第 3項	長期間監査を未実施であったことを端緒として、平成30年2月26日及び同年3月23日に監査を実施。5件の違反が認められた。(1)乗務等の記録事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下運輸規則)第25条第3項)(2)運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第1項)(3)運転者に対する指導監督の記録義務違反(運輸規則第38条第1項)(4)特定の運転者に対する指導監督義務違反(運輸規則第38条第2項)(5)特定の運転者に対する適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	2	2
20181120	新中国交通株式会社 法人番号(9260001007407) 代表者古知愛一郎	岡山県岡山市北区野田5 丁目1-4	本社営業所	岡山県岡山市北区野田5 丁目1-4	文書警告	道路運送法第27条第 3項	情報提供を端緒として、平成30年10月24日及び同年11月15日に監査を実施。1件の違反が認められた。(1)乗務員台帳の記載事項義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)	0	0
20181130	両備ホールディングス 株式会社 法人番号(7260001007086) 代表者松田久	岡山県岡山市東区西大寺 上1丁目1-50	北園営業所	岡山県津山市北園町37 -4	輸送施設の使用停止 (10日車)	道路運送法第20条	情報提供を端緒として、平成29年12月18日に監査を実施。1件の違反が認められた。(1)営業区域外旅客運送(道路運送法第20条)	1	1